

出産・子育て応援交付金について

出産・子育て応援交付金とは、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実し、「経済的支援」を一体として実施する交付金が厚生労働省にて創設されました。

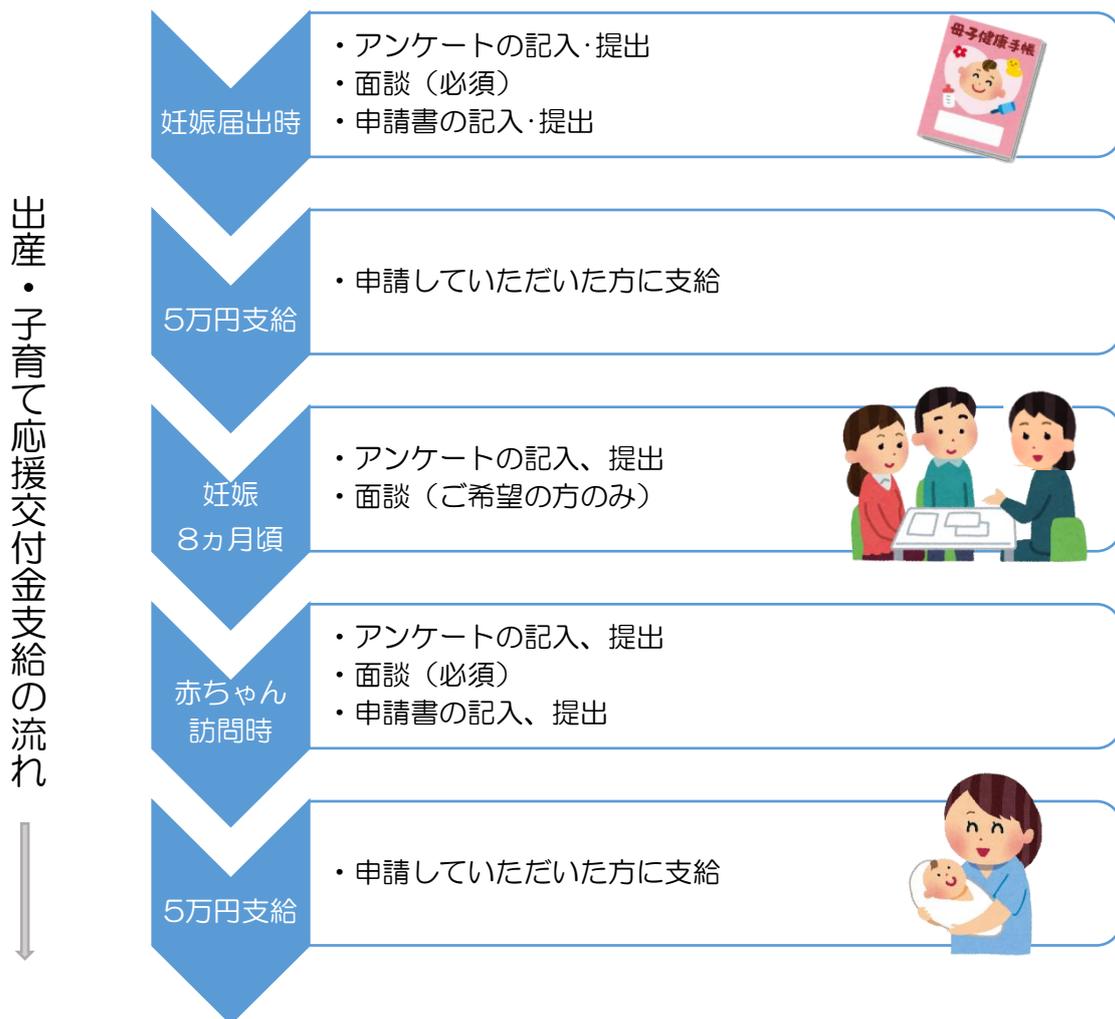
明和町においても本交付金を活用し、アンケートに回答した方や町が実施する面談を受けた方を対象として、事業を実施します。

伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠8ヵ月頃、赤ちゃん訪問時に面談等の機会をもち、安心して出産・子育てができるように相談に応じます。

経済的支援

妊娠届出時（母子健康手帳交付時）と出生届出後（赤ちゃん訪問時）の面談を実施した後に、申請によりそれぞれ5万円（計10万円）を支給します。



*いずれにおいても、他自治体で実施している事業（国の出産・子育て応援交付金）の給付を受けていないことが条件となります。

お問い合わせ：明和町役場 こども課

TEL 0596-52-7123